

令和7年度米沢市教育委員会の 事務の点検・評価について

米沢市教育委員会

目 次

1	概要	1
	（１）意義・目的	
	（２）点検評価の基本方針	1
	①点検評価の対象	1
	②点検評価の方法	1
	③学識経験者の知見の活用	1
	総評	2
2	令和７年度教育委員会活動状況	3
	（１）教育長・委員の選任状況	3
	（２）教育委員会の議決状況	3
	（３）教育長・委員の活動状況	5
3	教育振興基本計画 基本目標・施策	8
4	施策の点検・評価個票	9

令和7年度 米沢市教育委員会の事務の点検・評価について

1 概要

(1) 意義・目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

米沢市教育委員会では、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を市議会に提出し、公表するとともに、事務管理等の改善に努めていきます。

(2) 点検評価の基本方針

①点検評価の対象

点検評価の対象項目は、「米沢市教育振興基本計画」の4つの基本目標における全13施策としています。

②点検評価の方法

点検評価にあたり、各施策の個票に、施策ごとの方向、施策の推進を図るための主要な事業等の実施内容と成果、課題、今後の施策の推進について、及びKPIを記載しています。

③学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、法第26条第2項の規定により学識経験者（以下、外部評価委員という。）による外部評価を行いました。

今年度の外部評価委員は、山形大学工学部 西辻祥太郎准教授に依頼し、施策ごとの評価及び総評をいただきました。

なお、各施策に対する御意見については、「施策の点検・評価個票」の最下部「外部評価委員による意見」欄にそれぞれ記載しています。

令和 7 年度米沢市教育委員会の事務の点検・評価における意見

山形大学工学部

西辻 祥太郎

令和 7 年度における米沢市教育委員会の事務執行は、「米沢市教育振興基本計画」に掲げられた 4 つの基本目標の達成に向け、全体として極めて計画的かつ効果的に推進されていると評価できる。特に、小中学校の再編に合わせた南成・北成中学校の開校準備や学校給食共同調理場の整備など、教育環境の大規模な最適化が着実に進められている点は高く評価される。

加えて、社会教育・文化・スポーツの分野においても、地域の学びを支える講座運営、文化芸術活動の振興、スポーツ協会やスポーツ推進委員会との連携による地域スポーツ強化、全国大会出場者への支援、文化・スポーツ施設の計画的な維持管理など、多様な事業が着実に展開されている。これらは、市民の生涯学習機会の確保、文化芸術の継承・発展、健康づくりの推進に寄与する重要な取り組みである。

一方で、人口減少や少子化の劇的な進行、コロナ禍以降のコミュニティ活動・生涯学習講座への参加者数の伸び悩み、さらには全国的な傾向でもある不登校児童生徒の出現率増加、教員の新たな ICT スキル習得に加え、部活動の地域移行に伴う受け皿づくりや指導者確保といった、教育行政を取り巻く構造的な課題も顕在化している。

令和 7 年度で米沢市教育振興基本計画が終了し、令和 8 年度からは第 2 期計画が始動する。今後は、これまで整備してきた教育環境やデジタル基盤、地域・高等教育機関との連携体制を着実に活用し、個別最適な学びの充実と、児童生徒を取り巻く複合的な課題への総合的な支援体制の強化を図るとともに、社会教育・文化・スポーツの各分野においても、市民の学び・文化芸術活動・健康づくりを支える持続可能な施策の展開を期待する。新たな第 2 期計画のもとで、米沢市の教育が次の段階へと発展していくことを強く期待する。

2 令和7年度教育委員会活動状況

(1)教育長・委員の選任状況

役職	氏名	職業	任期	備考
教育長	佐藤哲	元小学校校長	R7.4.1～R10.3.31	二期目
委員 (職務代理者)	神尾正俊	元小学校校長	R5.10.1～R9.9.30	二期目
委員	我妻仁	会社代表取締役	R7.10.1～R11.9.30	三期目
委員	渡邊美智子	ピアノ講師	R4.10.1～R8.9.30	二期目
委員	伊藤綾子	個人事業主事務員	R6.10.1～R10.9.30	一期目

(2)教育委員会の議決状況
(※教育委員会会議の議案番号は、暦年で付番しています。)

月日	議案番号	名称
4月11日	議第21号	米沢市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の一部改正について
	議第22号	米沢市指定有形文化財の指定について
4月25日	議第23号	米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
5月23日	議第24号	米沢市立南成中学校新設建築工事請負契約の一部変更について
7月8日	議第25号	米沢市教育委員会公印規程の一部改正について
	議第26号	臨時代理による財産(バス車両)の取得の承認について
8月7日	議第27号	米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
	議第28号	財産(米沢市立南成中学校用机・椅子一式)の取得について
	議第29号	財産(米沢市立南成中学校用収納家具一式)の取得について
	議第30号	令和7年度一般会計教育関係補正予算(第1号)について
	議第31号	令和6年度米沢市教育委員会の事務の点検・評価について
	議第32号	米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則及び米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について
	議第33号	令和7年度米沢市不登校児童生徒フリースクール等利用料支援事業費補助金交付要綱の制定について
	議第34号	令和7年度米沢市学校給食代替食補助金交付要綱の一部改正について
	議第35号	令和7年度米沢市市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱の一部改正について
10月10日	議第36号	令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について
	議第37号	臨時代理による令和7年度一般会計教育関係補正予算(第2号)の承認について

月日	議案番号	名称
11月7日	議第38号	米沢市市民文化会館の指定管理者の指定について
	議第39号	市立米沢図書館等の指定管理者の指定について
	議第40号	米沢市座の文化伝承館の指定管理者の指定について
	議第41号	米沢市営陸上競技場等の指定管理者の指定について
	議第42号	米沢市営野球場等の指定管理者の指定について
	議第43号	特定事業(米沢市学校給食共同調理場整備運営事業)事業契約の一部変更について
	議第44号	米沢市立南成中学校新設建築工事請負契約の一部変更について
	議第45号	米沢市立南成中学校新設電気設備工事請負契約の一部変更について
	議第46号	米沢市立南成中学校新設機械設備工事請負契約の一部変更について
	議第47号	令和7年度一般会計教育関係補正予算(第3号)について
	議第48号	令和8年度米沢市小・中学校教育課程基準について
12月4日	議第49号	臨時代理による地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見の申出の承認について
	議第50号	米沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の設定に係る意見について
1月7日	議第1号	米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の見直しの検討について
1月30日	議第2号	臨時代理による令和7年度一般会計教育関係補正予算(第4号)の承認について
	議第3号	令和7年度一般会計教育関係補正予算(第5号)について
	議第4号	米沢市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について
	議第5号	米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について
2月10日	議第6号	令和8年度一般会計教育関係予算について
2月20日	議第7号	職員の処分について
3月6日	議第8号	令和8年度教職員人事異動の内申について
	議第9号	臨時代理による米沢市立第二中学校解体工事請負契約の締結の承認について
3月24日	議第10号	米沢市教育委員会事務局等職員の発令について
	議第11号	臨時代理による令和8年度一般会計教育関係予算(追加分)の再提出の承認について

月日	議案番号	名称
3月27日	議第12号	米沢市教育委員会の組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則の設定について
	議第13号	米沢市教育委員会処務規程の一部改正について
	議第14号	米沢市博物館の登録等に関する規則の一部改正について
	議第15号	米沢市生涯学習指導者バンク設置規程の一部改正について
	議第16号	米沢市土地利用調整会議設置規程の廃止について
	議第17号	米沢市市民文化会館冷凍設備危害予防規程の廃止について
	議第18号	米沢市教育委員会の組織の変更に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について
	議第19号	米沢市戸塚山古墳群保存整備検討委員会設置要綱の廃止について
	議第20号	米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部改正について
	議第21号	米沢市教育委員会公印規程の一部改正について
	議第22号	米沢市教育・文化計画検討委員会設置要綱の廃止について
	議第23号	令和8年度米沢市学校給食代替食補助金交付要綱の制定について
	議第24号	令和8年度米沢市市立外中学校等学校給食費等補助金交付要綱の制定について
	議第25号	米沢市指定有形文化財及び天然記念物の指定について
	議第26号	博物館法に基づく博物館の登録について

(3)教育長・委員の活動状況

①各種行事等の出席

月日	行事等	出席者
4月19日	山形県縦断駅伝競走大会米沢チーム壮行式	佐藤教育長
4月25日	小さな親切の会総会	佐藤教育長
4月26日	市民芸術祭開幕式典	佐藤教育長
5月4日	二十歳のつどい	佐藤教育長
5月16日	米沢市芸術文化協会総会	佐藤教育長
5月18日	米沢ライオンズクラブ結成60周年記念式典	佐藤教育長
5月23日	米沢花いっぱい運動推進協議会総会	佐藤教育長
5月24日	米沢市青少年育成市民会議総会	佐藤教育長

月日	行事等	出席者
5月25日	米沢みさわ小学校 とことこ開校式	佐藤教育長
5月29日	米沢市スポーツ協会表彰式	佐藤教育長
5月30日	米沢市立南部小学校創立150周年記念式典	佐藤教育長・神尾委員・ 我妻委員・渡邊委員・ 伊藤委員
6月6日	「社会を明るくする運動」米沢市推進委員会	佐藤教育長
	米沢市PTA連合会総会	佐藤教育長
6月25日	市長・教育長と米沢の教育を語る会 教育懇談会	佐藤教育長
7月4日	学童保育連絡協議会 市長・教育長との懇談会	佐藤教育長
8月27日	山形県少年の主張大会米沢地区大会	佐藤教育長
9月10日	米沢市PTA連合会 市長・教育長との交流会	佐藤教育長
9月19日	国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会 米沢市選手団 激励壮行式	佐藤教育長
10月18日	山形県レクリエーション大会開会式	佐藤教育長
10月19日	名誉市民贈呈式	佐藤教育長
10月25日	秋山庄太郎記念写真文化賞授賞式	佐藤教育長
	「小さな親切」のつどい	佐藤教育長
11月3日	米沢市表彰式	佐藤教育長・神尾委員・ 渡邊委員
11月7日	米沢市立第三中学校閉校式	佐藤教育長・神尾委員・ 我妻委員・伊藤委員
11月14日	米沢市立第四中学校閉校式	佐藤教育長・神尾委員・ 我妻委員・渡邊委員・ 伊藤委員
	米沢市体育・スポーツ団体合同研修会	佐藤教育長
11月15日	山形県女子駅伝徒競走大会米沢チーム壮行式	佐藤教育長
	米沢市PTA研究集会	佐藤教育長
	全国中学生人権作文コンテスト置賜地区大会表彰式	佐藤教育長
	市民憲章推進大会	佐藤教育長
11月16日	米沢市青少年育成市民大会	佐藤教育長
11月18日	私立幼稚園・認定こども園連合会 教育懇談会	佐藤教育長
11月22日	米沢市立第二中学校閉校式	佐藤教育長・神尾委員・ 渡邊委員・伊藤委員
11月25日	米沢市立第六中学校閉校式	佐藤教育長・神尾委員・ 我妻委員・渡邊委員・ 伊藤委員

月日	行事等	出席者
12月14日	防犯・交通米沢少年隊 卒隊式	佐藤教育長
1月24日	青少年育成地域活動交流会	佐藤教育長
2月21日	市民憲章新春書初め展表彰式	佐藤教育長
3月13日	スポーツ団体役員合同研修会	佐藤教育長

②公開研究発表会

月日	内容	出席者
10月3日	公開研究発表会(西部小・南原小)	佐藤教育長・神尾委員・ 我妻委員・渡邊委員・ 伊藤委員

③各種会議、大会、研修会等への参加

月日	会議等名称	出席者
4月17日 ～4月18日	東北都市教育長協議会役員会、定期総会・研修会	佐藤教育長
4月22日	山形県市町村教育委員会教育長会議	佐藤教育長
4月30日	管内教育長会議	佐藤教育長
5月30日	山形県市町村教育委員会協議会総会	佐藤教育長
7月9日	管内教育長会議	佐藤教育長
7月11日	東北六県市町村教育委員会連合会研修会(福島県いわき市)	佐藤教育長・神尾委員・ 渡邊委員・伊藤委員
7月29日	山形県都市教育長会総会	佐藤教育長
8月26日	管内教育長会議	佐藤教育長
10月6日	管内教育長会議	佐藤教育長
10月16日 ～10月17日	東北都市教育長協議会役員会	佐藤教育長
11月5日	管内教育長会議	佐藤教育長
1月27日	教育委員会視察(福島県相馬市)	佐藤教育長・神尾委員・ 我妻委員・渡邊委員・ 伊藤委員
2月3日	山形県市町村教育委員会協議会 教育長会総会	佐藤教育長
2月5日	管内教育長会議	佐藤教育長
3月4日	管内教育長会議	佐藤教育長

3 教育振興基本計画 基本目標・施策

基本目標		施 策
1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成	1 自ら学び考え行動できる力を育む学校教育の充実
		2 学びを支える教育環境の充実
		3 連携を活かした教育の充実
2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり	1 生涯にわたる多様な学習機会の創出
		2 学びを活かせる機会の拡充
		3 地域社会の担い手の育成
		4 青少年教育・家庭教育の推進
3	多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり	1 文化芸術に親しむ機会の充実
		2 地域の伝統文化や文化財の保存・継承と活用
4	スポーツで楽しく元気な人づくり	1 スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実
		2 スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上
		3 競技力の向上と地域スポーツの推進
		4 スポーツ推進体制の整備

4 施策の点検・評価個票

基本目標	1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成
施策	1-1	自ら学び考え行動できる力を育む学校教育の充実
施策の方向		
学ぶことに興味や関心を持ち、学びを自己のキャリア形成とともに人生や社会で活かすことができる子どもの育成や、グローバル化や高度情報化が進む新しい時代に必要とされる能力の育成を目指します。また、共生社会の一員として他者への思いやりや相互理解力を育むとともに、様々な困難を抱える子ども達一人ひとりを支援する取組を推進します。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 教育の米沢品質による探究型学習のさらなる推進 児童生徒自らが課題意識をもって主体的に学ぶ「探究型学習」を実施し、自ら考え、周りと協力して協働的に課題解決に向かう姿が見られた。日々の授業改善と校内研究推進のための各校の要請による、校内授業研究会への指導主事派遣は27回行い、各校の実態に応じた探究型学習の推進に努めた。 公開研究発表会は、西部小学校、南原小学校において授業参観、事後研究会を行うことができた。各教科で育成する資質・能力を明確にすることに加え、児童自身が学び方を学ぶことの重要性に着目し、教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた授業づくりについて学ぶ機会となった。また、総合学力調査の結果を分析したデータから、担任や教科担当者が児童生徒の強みや弱み等を把握し、実態に応じた授業改善に生かすための研修会を実施した。 (2) 学校不適応児童生徒への支援 スクール・ガイダンス・プロジェクトⅧの3年度として「不登校児童生徒を出さないための取組と家庭と学校で連携した支援の共有」を重点に、学校不適応の未然防止を目指し取り組んできた。教育支援センターでは、不登校対策専門員を中心として不登校児童生徒の支援を行った。また、学校に配置される教育相談員、適応指導員等は、校内のコーディネーターとの情報共有を密にし、教育相談と学習指導の充実を図り、学校復帰や進路実現に向けて支援を行った。教育支援センターでは、保護者の子育て不安に対する相談も行い、保護者支援が充実した。 不登校対策会議では、教育支援センター長の講話をもとに、不登校児童生徒の対応の仕方について共通理解を図るとともに、小学6年生と中学1年生の支援が必要な児童生徒の情報交換を綿密に行い、継続した支援を確認した。また、不登校対策会議に民間の事業所が参加し、互いの支援内容について共有する機会を設けることで、小中学校ともに外部機関との連携が進んだ。登校できない児童生徒や別室登校の児童生徒の学習の機会を保障するため、タブレットを使ってオンラインで授業を配信する取組をさらに進め、児童生徒の実態に応じた居場所及び学習機会の確保を推進した。 (3) キャリア教育の推進 自己変容の自覚や自己評価するキャリアパスポートの活用を図るとともに、中学生の職業体験活動である米沢チャレンジウィーク事業によって、望ましい勤労観の育成とキャリア教育の充実を目指した。令和7年度は市内222か所の事業所に協力いただき、中学2年生が自分の学区にある事業所等を中心に4日間の職業体験学習を行った。日頃学校では学ぶことのできない貴重な体		

験として、地域の大人と共に働くことで、職業観だけではなく、働くことのやりがいや誇りを学ぶ機会となった。また、地域の方や事業所の方をゲストティーチャーに招いて、職業講話やマナー講座を実施するなど、学校独自の取組も行っている。

(4) 教員の I C T 活用力・指導力の向上

令和 3 年度から導入した児童生徒及び教員用一人一台端末を活用し、各校において日常的にクラウドを活用した授業に取り組んでいる。また、会議や欠席児童生徒との連絡に積極的にオンラインを利用する等、各校において I C T を活用する機会が増えたことで、教員の I C T 活用力と指導力が向上している。これらの実態を踏まえ、今年度は教員・事務職員向けの I C T 活用研修会を 3 回（合計 53 名受講）開催した。加えて、児童生徒が身の回りの情報と正しく向き合い、一人一台端末を安全に使用することができるよう、教育研究所情報教育研究会において「情報モラル教育」について研究を行い、モデルカリキュラムの作成に取り組んだ。

なお、各校における I C T の円滑かつ効果的な利用を支援することを目的とし、令和 7 年度は、全ての小中学校に I C T 支援員を配置した。業務割合は、校務支援が 35%、授業支援が 65%であり、I C T 支援員のサポートによって教員の I C T 活用力・指導力の向上が図られるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成につながった。また、その業務内容は他校にも共有され、各校の授業づくりの参考にすることができた。

(5) 読書活動の推進

1 校当たり年間 4～6 週間程度の期間、20 校へ学校司書 2 名を派遣し、学校図書館の整備、図書の貸出・返却の補助、新刊本の選定や購入手続きの補助を行った。また、子ども達の読書意欲を喚起することができるよう、書籍の展示、紹介のポップ作成や学校図書館内のレイアウトの工夫など環境整備に関する各校への助言、児童生徒への読み聞かせやブックトーク等を行った。活動を通して子ども達の読書に対する意欲が高まり、学校図書館への来室者数が増加し、読書の幅が広がった。さらに、学校司書の配置期間を 4～6 週間程度にまとめることで、学校司書が見通しを持ち、期間に余裕を持って業務に当たることができるようになり、学校図書館の環境整備を含む読書活動推進が効果的になされた。

また、市立米沢図書館の司書と連携した学校司書の研修会を年 4 回開催し、ブックトークや蔵書の管理の仕方などを学んだほか、南成中学校の図書館の整備方法について、市立図書館の開館時の進め方などを参考にし、充実した研修を行うことができた。

(6) 外国語教育の推進

外国人講師は 4 人で、年間 184 日、各小中学校規模に応じた配置日数をさらに学期ごとに割り振り、1 クラス当たり小学校は 15 回程度、中学校は 19 回程度配置し、計画的に指導や評価を行えるようにした。授業では、児童生徒のコミュニケーション力の向上につながるよう、英語でのやり取りのモデルとして教員と A L T が会話をしたり、学んだやり取りを生かして児童生徒が A L T と会話をしたりする学習を行った。学習評価の取組として、ほとんどの小中学校で、児童生徒と講師が 1 対 1 で話す機会をもち、話すこと（やり取り）のパフォーマンステストを実施している。その中で、児童生徒が英語でのやり取りに意欲的に取り組む姿が見られた。外国語教育指導の研修として、令和 6 年度に引き続き東京家政大学の太田洋教授を招へいして研修会を実施し、小中の教科書を見比べ、学びの連続性を踏まえた授業づくりについて学びを深めた。

(7) 体力運動能力、運動習慣等の向上

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、小学校で95.6%、中学校で92.9%の児童生徒が運動やスポーツをすることが好きで、授業以外でも自主的に運動をしたいと思っており、全国平均を上回っている。体育の授業では、児童生徒が自分の動きを見るためにICT機器を効果的に活用して運動の質の向上を実感し、さらに自分なりの目標を立てて取り組む等、探究型学習を意識した授業展開の工夫が図られた。体育の授業が楽しいと感じている児童生徒が多く、友達と助け合う活動や自分の役割を果たす活動がなされた成果といえる。

体力合計点は年々低下の傾向にあったが、近年は小中学校ともに横ばいの傾向が続いていたものの、令和7年度は、小学校においては、男子が横ばい、女子がやや低下傾向にあり、中学校においては、男女共にやや向上している傾向が見られた。授業等を通して、児童生徒が多様な動き（バランス、移動、操作など）を取り入れながら運動できる機会作りを継続的に実施したことで、一定の効果が得られたと捉えている。また、小学校においては、子どもが楽しみながら積極的に体を動かせる「アクティブチャイルドプログラム（ACP）」を活用した、「米沢市小学校体づくりプロジェクト」を実施している。小中学校共に、工夫した授業を行うことで、運動やスポーツをすることが好きだと感じる児童生徒数の増加に結びついているものと思われる。

施策の主な課題

学力向上に向けて、全国学力・学習状況調査の結果や総合学力調査の結果から各校の児童生徒の強みや弱み等の実態を把握し、各校の実態に合わせた補充を徹底するとともに引き続き授業改善を進めていく。

令和7年度の不登校児童生徒の出現率は、引き続き増加傾向にある。特に、不登校の開始時期が小学校低学年及び中学1年生である児童生徒の増加が見られる。欠席が多い児童生徒に対しては、チームによる個別対応を行うとともに、未然防止の観点から魅力ある学校づくりの推進が重要である。そのため、教員は特別支援や生徒指導の視点を取り入れた授業改善を進め、全ての児童生徒に自己決定の場を保障し、自らの成長を実感できる授業の実現を図ることが求められる。

今後のキャリア教育については、子どもを取り巻く環境や社会の急激な変化に対応できる力を育成するため、地域の人的・物的資源を活用しながら、新たな職業体験学習の在り方を検討していく必要がある。

ICT活用については、自分の考えをまとめ、発表・表現する場面での利用が増加している。引き続き、情報活用能力を意識し、より学習の質が高まるような利用を目指していく。

体力・運動能力については、全国的に横ばいもしくはやや向上の傾向にある。本市の中学生は部活動での運動時間が多いものの、部活動のない日になると運動時間が大きく減ってしまう傾向がある。学校の授業や部活動以外の時間にも、運動に親しむ習慣を作っていく必要がある。

読書活動の推進について、令和6年度に比べて読書を好む児童生徒の割合の低下がみられた。令和6年度と調査方法が異なることが要因の一つとも考えられるが、学校司書との連携を一層充実させ、読書への興味を喚起させる活動の充実や、図書室の環境整備を図る必要がある。

外国語教育の推進については、学習内容の定着を図り、学力を向上させることが課題である。そのためにも、授業の中で児童生徒が英語でやり取りを行う機会を一層充実させることや、英語を用いる目的や場面、状況を精査した学習活動の設定が必要である。授業及び家庭学習での学習者用デジタル教科書やデジタルドリルなどのICTを活用した個別最適な学びや、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を意識した授業改善を進める必要がある。

今後の施策の推進について

各項目について、引き続き各中学校校区において情報共有を図り、義務教育終了後の子どもの姿を共有しながら、9年間を見通した教育の実現を目指す。また、特別支援教育や生徒指導の視点を踏まえた学習指導の充実に努める。さらに、不登校や特別な支援を要する児童生徒への支援については、専門スタッフや関係機関との連携を重視し、未然防止と早期の課題解決を図っていく。

今後もキャリア教育や読書活動、外国語活動などについて、直接体験の機会をさらに推進していく。人的・物的資源の活用を視野に入れたカリキュラム・マネジメントを充実させ、小中学校のそれぞれの学年の到達目標を理解した授業づくりを進めていくとともに、小中で一貫した指導がなされるよう連携を強化していく。特に読書活動については、朝学習の取組の一つであった読書の時間が減り、非認知能力の向上やデジタルドリルの取組などに変わってきている。今後は、国語の学習を中心に、読書のよさに着目させるとともに、本に親しむ機会を増やす取組を推進していく。

小学校体育振興会では、子どもが楽しみながら積極的に体を動かせる「アクティブチャイルドプログラム（ACP）」を活用した、「米沢市小学校体づくりプロジェクト」を継続して実施していく。

ICT活用については、引き続きICTを活用した学習の日常化を促進し、ICT支援員による授業支援・校務支援の継続、児童生徒の情報活用能力を体系的に育成するための活用表により、児童生徒及び保護者と共有し、資質能力の育成を意識した授業づくりを実践していく。

体力運動能力、運動習慣等の向上については、米沢市全体の傾向を各小中学校に共有したり、各小中学校の傾向を踏まえて授業づくりに取り入れたりすることで、市内小中学校における児童生徒の運動能力の向上につなげていく。

成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
自己のキャリア(将来の夢や目標を持っているか)について前向きに考えている子どもの割合	小学校 82.4% 中学校 71.8%	小学校 84.2% 中学校 67.2%	小学校 88% 中学校 80%
思いやり(人が困っているときは、進んで助けるか)の気持ちを行動に移そうと考えている子どもの割合	小学校 84.4% 中学校 83.6%	小学校 93.0% 中学校 89.4%	小学校 89% 中学校 88%
読書を好む子どもの割合	小学校 75.8% 中学校 65.0%	小学校 72.4% 中学校 56.7%	小学校 80% 中学校 75%
全国体力・運動能力調査において、本市の平均が全国の平均を上回った調査項目の割合	小学校 93.7% 中学校 44.4%	小学校 62.5% 中学校 77.8%	小学校 100% 中学校 100%

外部評価委員による意見

児童生徒の主体性を育む探究型学習の推進や、ICT支援員の全校配置による授業・校務支援体制の整備は、学びの質を高める上で大きな成果を上げているほか、ICTの活用が授業改善や学習意欲の向上に寄与している点も評価できる。一方で、不登校児童生徒の出現率が小学校低学年や中学1年生で増加傾向にあることは課題であり、学校・家庭・関係機関が連携した早期支援体制の一層の強化が求められる。

また、KPIである体力・運動能力の向上については未達成となっており、市独自の体づくりプロジェクトや、各校ごとの傾向に合わせた授業づくりに取り組むなどの取組を今後も継続することで、児童生徒が自らの体力向上を実感できる学習環境がさらに整備されると期待したい。

基本目標	1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成
施策	1-2	学びを支える教育環境の充実
施策の方向		
安心・安全で質の高い米沢品質の教育環境を確保するため、学校の施設の整備や先端技術の活用に向けたＩＣＴ環境の整備等を進めるとともに、望ましい学校規模の実現に向けた取組を推進します。		
令和７年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 小中学校の再編の推進 ①南成中学校及び北成中学校の開校に向けた準備 令和８年４月の南成中学校及び北成中学校の開校に向けたそれぞれの開校準備委員会において、開校するに当たって調整や検討が必要な事項についてテーマごとに部会に分かれて検討を行った。 ＊ 南成中学校開校準備委員会 総務部会 10 回、ＰＴＡ・後援会部会 7 回、同窓会部会 4 回、通学部会 13 回、その他全体会等 12 回実施 ＊ 北成中学校開校準備委員会 総務部会 9 回、ＰＴＡ・後援会部会 7 回、同窓会部会 5 回、通学部会 11 回、その他全体会等 11 回実施 また、開校前から第二中学校及び第三中学校、第四中学校及び第六中学校のそれぞれの生徒同士が良好な関係づくりができるようレクリエーションをはじめとした交流事業を実施した。 令和７年 11 月には、生徒をはじめとして保護者、卒業生、地域の方々及び歴任教職員等の多くの参列の中で、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び第六中学校において、それぞれの開校式典を開催した。 ②広井郷小学校の開校に向けた準備 令和 9 年度の広井郷小学校の開校に向けて、開校準備委員会において、地元代表者協議会意見書の趣旨を踏まえ必要な検討（校歌制作に関する事、校章デザインに関する事、ＰＴＡに関する事、通学に関する事、放課後児童クラブに関する事等）を継続的に行っている。 (2) 学校施設の整備の推進 ①学校施設長寿命化推進事業 令和 3 年 7 月に策定した米沢市学校施設長寿命化計画について、5 年を目安に計画を見直すこととしていることから、各学校施設の老朽化状況の調査や今後の維持・更新コストの試算等、計画の見直しに係る業務を行った。 ②南成中学校整備事業 令和8年4月の南成中学校の開校に向け、令和6年度に引き続き校舎及び屋内運動場の建設工事を実施したほか、開校時に必要となる正面通路、職員来賓駐車場及び駐輪スペースの仮舗装、南側出入口の整備を行った。 また、職員や生徒が使用する机や椅子、電子黒板等の備品を設置した。		

③学校給食共同調理場整備事業（学校給食センター）

令和8年度の学校給食共同調理場の供用開始に向け、令和6年度に引き続き建設工事を実施した。令和8年1月に施設が完成し、2月から3月にかけて給食の調理、配送等などのリハーサルを実施した。

④北成中学校施設整備事業

令和8年4月の北成中学校の開校に向け、校舎となる第四中学校について、新たに普通教室として使用する教室及び特別教室への空調設備の設置やLED照明への改修工事等を行った。また、統合に伴い不足する駐輪スペースを確保するため、駐輪区画及びスクールバス発着所区画等の整備を行った。

⑤広井郷小学校施設整備事業

令和9年4月に開校予定の広井郷小学校で使用する第六中学校について、教室区分の変更及び経年劣化により機能が低下している機械設備の改修工事等の設計を行った。また、グラウンドに遊具、砂場及び学習畑を整備するため、外構工事の設計を行った。

(3) 地域に根差した食育の推進

学校給食では、置賜産農産物共同購入として、給食に15品目を取り入れ、食育の日献立として提供し、地域の食べ物に対する児童生徒の興味・関心を深める取組を行った。また、子ども食育マスター育成事業では、食育マスター実践校（興譲小、西部小、愛宕小）を選定し、児童の意見をもとにした食育に関する事業計画を作成後、地元ならではの食材を用いた調理実習などの体験活動を、各教科との関連をマネジメントしながら行った。また、県立米沢栄養大学と連携した食育出前講座を小学校3校で実施し、食と健康や身体づくりとの関連について児童の理解を深めることができた。

(4) 学校ICTの環境整備の推進

一人一台端末が効果的に活用できるようにドリル教材を整備しているほか、Wi-Fi環境のない家庭にモバイルルータを貸し出し、持ち帰り学習やオンライン授業ができる環境を整え、家庭での使用を推進した。また、各校に教師用デジタル教科書を整備し、ICTを活用した指導が推進された。さらに、校務でのクラウド利用が進み、欠席の知らせや学校アンケート等について、保護者とのやり取りにWEBを利用する学校がさらに増えた。職員間でも会議では資料をPDF化して効率化を図り、授業研究会をクラウド上で共同編集しながら進める学校も増えてきた。児童生徒数の減少によって生じた余剰タブレットを各学級用と別室学習用として各学校に再配付し、クラウド上の資料・課題のやり取りや授業配信等に活用することができた。これらのICT環境整備と活用推進によって、「ICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合は84.5%となり、高い水準を維持している。

端末を活用した悩み相談フォーム「ひとりじゃないよ」を継続し、児童生徒が家庭でも気軽にWEB上のフォームに相談ができるようにした。

施策の主な課題

小中学校の再編の推進については、各開校準備委員会において、小学校及び中学校のPTA、教育後援会、同窓会、校区内の地区の代表及び小中学校教職員等の代表の委員による継続的な協議を行っていく。

開校準備委員会では、小中学校の再編統合後の安全安心な通学のあり方をはじめとした各種テーマについて丁寧に検討を進めていく必要がある。

学校施設については、老朽化した施設の不具合への対応や長寿命化型改修周期による改修がなされないまま築年数が経過している施設が多数あり、対応するために多額の費用が必要になることが課題となっている。

また、物価や人件費の高騰により、工事費が相当上昇しているほか、中東情勢の影響によるナフサ供給の不安定化により、一部資材の調達が困難な状況にある。

学校ＩＣＴの環境の整備については、タブレット端末の日常的な使用に伴い、破損等による修理件数が増加傾向にあることから、新規購入は行わず予備機で対応していく必要がある。また、令和８年度にはタブレット端末の更新を予定しているため、国等の補助制度に関する情報収集を進める必要がある。

ＩＣＴを活用した指導については、日々進化するＩＣＴ環境に対応するため、教員には継続的に新しいスキルの習得が求められている。「ＩＣＴを活用して指導することができる」と回答した教員の割合は高い水準を維持しているものの、目標値である１００％には達していないことから、引き続き教員のＩＣＴ活用能力を図る研修会等の実施が必要である。

今後の施策の推進について

小中学校の再編統合については、令和９年度の広井郷小学校の開校に向け開校準備委員会で各種検討テーマについて継続して検討をしていく。また、令和１１年度の東成中学校開校に向けた各種取組について計画的に進めていく。

広井郷小学校の開校前年度となる令和８年度は、統合予定の小学校間での交流事業を学校と連携して積極的に取り組む。

学校施設については、効率的な維持・更新や整備手法を検討するほか、財源確保について取り組む必要がある。統合に当たっての各種施設整備については、児童生徒の安全確保等に配慮しながら、関係部署間の連絡を密にし、着実に事業を推進していく。令和１１年度に開校を予定する東成中学校で使用する第一中学校については、開校に必要な機能を取りまとめ設計を進めていく。

食育については、引き続き米沢栄養大学と連携し、子ども食育マスター育成事業において、カリキュラム・マネジメントのもと、食育指導の更なる充実を図っていく。

学校ＩＣＴについては、今後も児童生徒数減少に伴う余剰端末の活用や環境整備の充実、モバイルルータ必要個数の把握及び再契約を図るとともに、基礎的な技術向上を図る研修会や新たなアプリに対応した研修会、クラウドを利用した活用事例の紹介を行い、整備した学習用コンテンツやデジタル教材の効果的な活用につなげていく。

成果指標（ＫＰＩ）	Ｒ１	Ｒ７	指標値
複式学級（２つの学年で構成される学級）数	１２学級	４学級	４学級
学校給食における置賜産農産物共同購入対象品目	１２品目	１５品目	１５品目
授業にＩＣＴを活用して指導することができる教員の割合	６９．１％	８４．５％	１００％

外部評価委員による意見

令和８年４月の南成・北成中学校開校に向け、教育委員会と学校が連携しながら、施設整備、教育課程の調整、児童生徒・保護者への説明、交流事業の計画的な実施など、丁寧な準備を積み重ねてきた点は高く評価できる。今回の中学校統合は、適正規模化により教育環境を改善し、学習集団の多様化や教職員配置の安定化を図ることで、子どもたちの学びの質を向上させるだけでなく、市教育全体の運営の安定性を高める意義を持つ重要な施策である。また、学校給食センターの整備は、衛生管理の向上や安定した給食提供体制の確立につながり、子どもたちの健康を支える食育基盤を支える有益な環境整備であると評価できる。

一方で、学校施設の老朽化対応や物価高による資材調達の不安定化は課題であり、財源確保に向けた計画的な工夫が求められる。また、ＩＣＴの活用は欠かせないものであるため、教員研修の充実に加え、タブレット端末の更新や通信環境の整備など、学習環境の基盤強化を継続的に進めていって欲しい。

基本目標	1	これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成
施策	1-3	連携を活かした教育の充実
施策の方向		
未来を担う子ども達の育成を図るため、学校・地域・関係機関がパートナーとして連携・協働し、地域全体で郷土を愛する子どもたちの育成と成長を支える取組を進めます。自然災害、交通事故、犯罪などの多様な危険に備え、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもを守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組みます。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 安全・安心を優先した各種マニュアルの見直しと整備 学校安全計画の内容の検証、計画的な安全点検、避難経路や避難場所の点検、避難訓練を全ての小中学校で実施した。避難訓練は、火災、地震、不審者対応を計画し、実施した。授業を通して、地区のハザードマップを参考に緊急時の避難について考える力を身に付けるよう努めた。また、市街地における熊の出没が頻発したことから「クマ出没時学校対応マニュアル」を作成し、各学校へ周知した。それを踏まえて、各学校における危機管理マニュアルの再編成を行った。 (2) 郷土愛の醸成と地域人材の活用 小学校では、教科学習に関連して、体育の実技指導、農業体験、地域学習講話等で地域人材を活用するなど、地域との関わりを創出し、郷土愛の醸成を図っている。また、山形大学の教授や本市の関係課職員から学んだり、学んだことを生かして子ども達の意見を提案したりする機会を創出する学校もあった。中学校では、郷土学習と郷土愛の醸成を目的として、総合的な学習の時間で「米沢学」として地域学習を実施している。 米沢市少年少女交流事業では、遠く離れた姉妹都市の児童生徒との交流を通して、相互の地域の特色を紹介し合い、地域の特徴や良さに気付くことにつながった。 令和7年度も県の施策「市町村郷土愛醸成事業」により、「地域等と連携した探究型学習の推進」に重点を置き、本市でも新聞を活用した学習等における「地域と連携した取組」を行った。中学3年生の在籍する学級に対し、1学級に1新聞を配付し、新聞の制作や社説・記事の比較読み等の学習活動を行い、郷土愛醸成に努めた。 (3) 市立米沢図書館・博物館との連携 市立図書館では、全小学校の施設見学や中学校3校の職場体験の受入れが行われたほか、小中学校読書感想画展や全小学校へのアタゴオルの巡回、学校の依頼に応じて本の魅力を紹介するブックトーク（小学校1校）、保護者向け読み聞かせ講座（小学校1校）が行われており、図書への親しみや読書への関心の醸成につながった。また、博物館では、小学校8校、中学校5校で施設見学や企画展の見学、体験学習、出前授業等の利用があり、博物館の専門性や強みを生かした学びの充実が図られている。 (4) 幼保小中連携の推進 幼小連絡協議会の保育参観では、市内の保育所4園の公開保育と小学校4校の公開授業を行い、幼保こ小の担当者らが園児・児童の主体性を大切にした保育や授業を参観した。午前保育園、午後小学校を続けて参観することで、幼稚園、保育園、こども園と小学校の発達段階の違いと		

そのつながりを確認し、よりよい連携を図るため活発な意見交換がなされた。幼小連絡協議会の活動は「あゆみ」にまとめ、市内の幼稚園、保育園、こども園、小学校に配布した。

小中連携については、各中学校区において、小中学校の教員が集まる「連携の日」を一斉開催し、分科会ごとに米沢市の教育課題解決に向けた協議がなされた。教育研究所小中一貫教育研究員会が各中学校区の具体的な取組及び今後の小中一貫教育の目指す姿について「小中一貫教育通信」にまとめ、市内の全教職員に紹介した。

(5) 高等教育機関との連携

本市理科研修センターにおいては、山形大学の協力を仰ぎながら、モバイルキッズケミラボを開催している。本事業は山形大学の教授の指導を受けられる事業であり、高度な科学実験を体験できる場となっている。令和7年度は、年間で12回の実験講座を開催した。

施策の主な課題

防災や学校安全体制の観点では、登下校の安全確保や保護者への情報共有の仕方について定期的に周知方法を確認していく必要がある。また、熱中症や熊の出没への対策・対応については、適宜見直しを図っていく必要がある。

地域人材の活用については、各学校において発達段階に合わせた体験活動を計画している。体験の機会を推進するとともに、オンラインも活用しながら、人的・物的資源の活用を視野に入れた小中で一貫したカリキュラム・マネジメントを充実させることが必要である。

地域学校協働活動については、地域学校協働本部は設置していないものの、各校で適切に行われているが、学校運営協議会制度と一体となって導入・推進することが効果的であり、今後、研究を深める必要がある。

幼保こ小中連携については、幼保こ小の情報共有にとどまらない、効果的な連携が必要である。

今後の施策の推進について

熱中症の危険性のほか、大雨や雷、暑さ、大雪等の自然災害や熊等の有害鳥獣出没など、子ども達の安全確保について、関係機関との情報共有や児童生徒の帰宅確認を行うとともに、緊急の対応については、引き続き保護者への一斉メールなどを活用して確実に連絡していく。また、学校施設においては、特別教室や屋内運動場への空調設備整備について検討を進めていく。

地域人材の活用については、総合的な学習の時間などに活用するなど、カリキュラムに位置付けていくことが必要である。また、直接体験学習のほか、オンライン講話、オンデマンド指導、情報共有など、ICTの活用も推進していく。

地域学校協働活動の推進については、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、小中で一貫した取組等を検討していく。また、各学校や各地域の実情等を勘案しながら段階的な実施に向けて研究を進めていく。あわせて、学校運営協議会制度についても研究を進めていく。

幼保こ小中連携については、幼児教育と小学校教育の接続の一層の円滑化を図り、よりよい学びや生活の基盤をつくっていくために、国の「架け橋プログラム」をもとに、各園・小学校で作成している「架け橋カリキュラムシート」を活用した具体的な連携を推進していく。

モバイルキッズケミラボ、食育出前講座を通して、山形大学工学部、米沢栄養大学の協力によって子どもの学びを深めるほか、米沢の高等教育機関に興味を持てるように連携を図っていく。

成果指標（K P I）	R 1	R 7	指標値
自己肯定感（自分には良いところがあるか） を感じている子どもの割合	小学校 85.1% 中学校 78.3%	小学校 88.7% 中学校 86.3%	小学校 90.0% 中学校 83.0%
地域学校協働活動推進事業の地域学校協働 本部設置校数	1 校	0 校	4 校
市内大学等の高等教育機関と連携した事業 数	18 回	15 回	25 回
外部評価委員による意見			
熊の頻繁な出没に対応した「クマ出没時学校対応マニュアル」の迅速な作成と危機管理体制の再編成は、児童生徒の安全確保の観点から高く評価できる。また、近年の猛暑を踏まえ、熱中症対策の強化や予防的な指導が進められている点は重要であり、併せて、十分に整備が進んでいない冷房設備についても、児童生徒が安心して学習できる環境づくりの観点から、計画的な改善が求められる。 「米沢学」や大学と連携した「モバイルキッズケミラボ」など、地域の特色を生かした学びの充実や高度な科学体験の提供が効果的に進められており、郷土愛の醸成と探究的な学習意欲の向上に寄与している。今後は、国の「架け橋プログラム」に基づき、幼保小中の連携をさらに具体化し、子どもの発達段階に応じた切れ目のない学びの体系化を進めていって欲しい。 また、地域学校協働本部や学校運営協議会制度については、地域の状況を踏まえつつ、必要に応じて導入の可能性を検討していくことが望まれる。			

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり
施策	2-1	生涯にわたる多様な学習機会の創出
施策の方向		
生涯の各期において、高等教育機関等の地域資源を活用しながら、個人、地域、社会のニーズに沿った質の高い多様な学習機会を提供します。また、いつでもどこでも誰でも自主的に学び、豊かな交流ができるように学びの場所や環境を整備し、活力ある地域づくりを推進します。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 子ども読書活動推進事業 読育として、「ブックスタート事業」や「おはなしかい」を実施し、乳幼児の時から本に親しむことができる機会を提供している。「おはなしかい」については、他施設へ出張しての開催が増加しており、図書館に限らず様々な場所でも本に触れる機会を提供している。 また、職業体験やインターンシップ等で児童生徒や学生を受け入れ、図書館の仕事や役割を体感してもらうとともに、小学校巡回文庫、夏休み子ども図書館フェアなどを実施することで、図書館の利用促進及び読書活動の推進を図った。 ① ブックスタート（7か月児健康教室での絵本プレゼント・読み聞かせ） 参加組数 303 組、配布冊数 606 冊 ② おはなしかい（市立米沢図書館）開催回数 36 回、参加者数 446 人 ③ 出張おはなしかい（もくいくひろば、くても）開催回数 24 回、参加者数 243 人 (2) 博物館事業 年間 5 本の企画展示を実施している。博物館をもっと地元子どもたちに知って欲しいとの思いから、小中学生の入館料を無料とした企画展の開催などを継続して行った。 (3) 親子ふれあい講座 親子での体験活動に関する講座を実施し、親子のコミュニケーションを深めた。 【親子 de チャレンジ講座】 ① 12/7 「読み聞かせ&フットフラワーアート」 参加者 7 人 ② 12/14 「みつろうキャンドル for Christmas」 参加者 24 人 ③ 1/18 「夢叶うお絵描きワークショップ」 参加者 11 人 (4) 命の尊さについて学ぶ講座 中学生・高校生を対象に性、妊娠、出産への理解を深め、命の尊さを再認識することを目的として、市内全中学校及び米沢中央高等学校において出前講座を実施したほか、令和7年度は置賜総合文化センターで一般向けの講座も開催した。 受講者 1,475 人（市内 6 中学校 769 人/市内 1 高校 680 人/大人 26 人） (5) 小中学生キャリア教育推進事業 小学校高学年から中学生を対象に、普段触れ合うことの少ない専門性の高い職業人から仕事の魅力や社会的役割、仕事への向き合い方を学ぶセミナーを実施し、参加者の職業意識を高めた。 ① 5/31 職業体験☆夢を叶えるメンタルセミナー「海外プロサッカー選手：佐藤彰真氏」 講師：佐藤彰真氏 参加者 14 人（保護者等を含む。）		

② 8/23 フラワーアートデザイナー神保絢太さんと親子でフラワーアート

講師：神保絢太 氏 参加者 11 人（保護者等を含む。）

(6) 米沢鷹山大学運営

外郭団体であった米沢鷹山大学を令和 7 年度から直轄運営し、本講座（年間を通して学びを深めるテーマ性を持った連続講座）、企画講座（多種多様な学びを得られる単発講座）及び市民おもしろなカレッジ（様々な知識・技能を持つ市民による企画運営型の講座）を開催し、学習機会を提供した。あわせて、季刊情報誌を年 4 回（春・夏・秋・冬号）各 1,000 部発行し、公共施設等に配布して講座情報を周知した。また、多世代のふれあいと学びを創出する居場所として鷹山大学本部の利用促進を図った。（令和 7 年度来室者 397 人）

本講座では、市民 IT 講座を開催し、生成 AI などデジタルの世界を学ぶ機会を提供した。また、上杉鷹山の思想や功績を現代の様々な問題解決へとつなげる「なせばなるクラス」を開催し、高校生・大学生を含む幅広い年齢層が参加したほか、歴史講座でありながらも現代に応用しやすい形にして上杉鷹山が行った変革を学ぶ機会を提供した。

企画講座では、本市や近隣の市町で活躍する多彩な技能や見識を持った人を講師として迎え、自己啓発、アート、クラフト、スマホ操作など、市民のニーズに合わせて多種多様な講座を数多く開催した。

市民おもしろなカレッジでは、市民が自ら企画する講座の周知に協力した。

① 本講座 2 講座 受講者 286 人

講座名	内容	受講者 (人)
デジタルの世界を旅する 市民 IT 講座 全 5 回（オンライン含む）	①5/14	22
	②6/4（オンライン）	35
	③7/2（オンライン）	30
	④7/23（オンライン）	25
	⑤8/20	24
なせばなるクラス 全 3 回	①10/19「なぜ上杉鷹山は成せたのか？なせばなる！5つのコツ」	61
	②2/21「なせばなる Z 会議」	26
	③3/22「現代の成功者 100 人と上杉鷹山の共通点とは？！」	63
	合計（延べ人数）	150

② 企画講座 20 講座 受講者 305 人

No.	講座名	開催日	受講者 (人)
1	大人のための Candypop なハンドメイド講座 ①針山&ハンガー ②プラバン×レジ ③ヨーヨーキルト	5/10(土) 6/7(土) 7/6(土)	15
2	クラウド会計導入講座	5/16(金)	9
3	ソトコト指出編集長の二拠点思考ノススメ	5/28(水)	26
4	起業のための未来創造塾 ①自分のやりたいことをやるためにどうすればよいか考えよう ②起業について、具体的にシミュレーションしてみよう ③アドバイスをもとに、アイデアをカタチにしてみよう	6/20(金) 7/4(金) 7/18(金)	41

5	YouTube はじめて講座 ①You Tube 基礎知識についてアカウント作成 ②編集について、構図、グリッド表示、寄せ構、フレミングネガティブスペース	6/27(金) 7/25(金)	8
6	60 歳からスマホ講座 Part. 1～Part. 3	7/15(火) 12/20(土) 3/26(木)	46
7	夏休みの宿題 鷹山大学でやろう	7/19～ 8/19	16
8	アップサイクルなアートフレームを作ろう	10/5(日)	6
9	秋の夕べの絵本 café	10/23(水)	8
10	Let's arrange! フラワーフレーム	10/31(金)	12
11	水引細工 IN AUTUMN ①水引結びに触れてみようピンポンمام ②梅結び、あわじ結び	11/ 1 (土) 11/15(土)	19
12	輝ける未来へ 乳がんなんて怖くない ～語り合い日・分かち合おう～	12/11(木)	10
13	冬休みの宿題 鷹山大学でやろう	12/25～ 1/5	2
14	にゅういやあ・しめ縄	12/26(金)	8
15	世界に 1 つのオリジナルポーチを作ろう	2/1(日)	18
16	アロマワークショップ	2/18(水)	14
17	雪×サムライ×ラーメン体験「スノーアクティビティ×ラーメン体験」(スノーラーメン協会との共催)	2/22(日)	23
18	ミモザリース作り	3/13(金)	7
19	小畳(こたたみ)をつくる優しい時間	3/17(火)	15
20	お米のサンドアートづくり	3/20(金)	2

③ 市民おもしろなカレッジ 8 講座 55 人

No.	講座名	受講者 (人)
1	尺八を楽しむ会(火曜クラス)	5
2	心理療法体験講座	10
3	はんなり着物を楽しむ	14
4	トランポリンで楽しもう!	10
5	未来を創る志講座	8
6	夏休み親子電子工作教室	2
7	無線と実験と電子工作を楽しむ体験教室	3
8	スピリチュアリズム講座	3

(7) 高等教育機関等の地域資源を利用した学習機会の提供

市内に所在する大学等と連携し、大学の持つ専門性を活かした学習機会を市民に提供した。

①山形大学工学部／小学生向けの科学実験教室（モバイルキッズケミラボ）の開催

化学・物理実験を通して小学生が理科に興味を持つよう促すことを目的とし、保護者や地域リーダー等にも実験指導法を教え、地域においても子どもへの実験の指導ができるようにした。

- ・開催回数：20 回
- ・延べ受講者数：659 人

②米沢女子短期大学／市民公開講座（総合教養講座）の開催

市民に専門的な教育と研究機能を開放することにより、教養、文化の向上に資することを目的とし、各界で活躍するリーダー等を講師に迎えて公開講座を実施した。

- ・開催回数：15回
- ・延べ受講者数：884人（うち、一般受講者102名、学生782名）

(8) 米沢市まちづくり出前講座の実施

市職員が講師となり、市民の要望に応じて、行政に関する専門知識を活かした学習機会を提供することで、市民の学習機会の拡充及び市政に関する理解を促進し、市民のまちづくりへの参画意欲を喚起することができた。また、市民の防災や健康に対する関心の高まりから危機管理や医療・健康分野の派遣依頼が増えたこと、各課が市民ニーズを反映して講座メニューの見直しや追加を行ったことで実施回数を大幅に増やすことができた。

- ・実施回数：292回
- ・延べ受講者数：8,486人

施策の主な課題

近年、動画配信サービスやオンライン学習の普及により、多様な学びの選択肢が広がる一方で、人口減少や少子化などの影響から各種講座の参加者数が伸び悩む傾向が課題となっている。

こうした背景の中、ICT技術等の進展では補いきれない「交流」や「対話」を含むリアルな体験活動の価値が生涯学習の場において改めて必要とされている。単なる知識の獲得にとどまらず、人と人が直接触れ合いながら学べる講座設計が求められている。

今後の施策の推進について

コロナ禍に各講座の受講者数、社会教育施設の利用者数が激減して以降、学習方法の多様化や少子化を含む人口減少の劇的な進行もあって、KPIが以前の水準まで到達できていない状況にあるが、各事業において個人、地域、社会のニーズに応じた「自ら学びたい」と思える柔軟な講座を開催し、子どもから大人まで幅広い世代の学習意欲の向上に努め、活力ある地域づくりを推進する。

山形大学工学部や米沢女子短期大学の知見や研究を活用した高等教育機関開放講座については、引き続き専門性の高い学びの機会として提供し、広く市民にPRすることで、一般受講者数の増加を目指す。

また、米沢鷹山大学については、単なる趣味や教養の講座を実施するだけでなく、郷土への理解と愛着を深め、多世代が交流する地域の学びの場としての役割を果たすことを目指す。

成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
図書貸出冊数	446,008冊	361,866冊	463,000冊
市民おもしろなカレッジ参加者の満足度	97%	96% ※本講座の満足度	98%
高等教育機関開放講座受講者数 （学生を除く）	1,082人	761人	1,300人

コミュニティセンターの利用者数	316,436 人	300,669 人	330,000 人
外部評価委員による意見			
「米沢鷹山大学」の直轄運営への移行に伴い、IT講座や「なせばなるクラス」など、多様な学びを提供する講座が新たに開設されたことは評価できる。また、図書館による読書活動の推進や、博物館が地域の歴史・文化に触れる学習機会を提供している点も、生涯学習の基盤として重要である。 一方で、オンライン学習の普及や人口減少の影響により、図書貸出冊数やコミュニティセンター利用者数、高等教育開放講座受講者数は依然として回復していない。今後は、紙媒体とSNSを組み合わせた広報の強化に加え、図書館やコミュニティセンターにおいても参加型の取組や交流の場を充実させることで、利用者の増加と幅広い世代の学びの参加促進につなげることを期待する。			

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり		
施 策	2-2	学びを活かせる機会の拡充		
施策の方向				
学びの成果を発揮できる機会や場所の創出と、市民が学びの成果を活かして学校や地域と主体的に関わり活躍できる仕組みづくりに取り組むことにより、市民のさらなる学びやつながりを喚起して地域コミュニティの活性化を図ります。				
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要				
(1) 地域づくりを推進する事業				
地域社会の中心となるコミュニティセンターの職員、地域づくりに関心のある市民を対象として、生涯学習によるまちづくりの推進や地域社会の担い手の育成を目的とした各種研修会・講座を実施し、地域が必要とする人材の養成や地域の活性化に寄与した。				
No.	開催日	講座名	講師	受講者(人)
1	6/12	SOUND カードワークショップ	青森大学 教授 佐藤 淳 氏	8
2	6/24	ホワイトボード・ミーティング® 2025	ホワイトボード・ミーティング® 認定講師 工藤 美季 氏	10
3	① 9/27	認知症世界の歩き方	(株)玄海ケアパートナーズ 代表取締役 曾根 隆夫 氏 高齢福祉課 職員2名	①20
	② 10/25	①認知症世界の歩き方を知ろう ②老人ホームの選び方		②15
4	11/12	上杉鷹山に学ぶ誰もが発揮できるリーダーシップ	認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス 代表理事 鬼丸 昌也 氏	38
5	12/5	信長の野望 featuring 伊達三代～独眼竜政宗と米沢の絆	財務省関東財務局 五十嵐 義人 氏 神奈川県庁 豊田 新吾 氏	24
6	12/10	A I 活用で子どもに誇れるビックビジネスをつくる	(株)ビースポーク 代表取締役 綱川 明美 氏	25
計 6 講座		受講者数合計		140
(2) 社会教育施設等での発表や活躍の機会の創出				
米沢鷹山大学では、市民が学習で得た成果を活かすことができる場や機会の充実を図るため、市民による企画運営型の講座である「市民おしよしなカレッジ」を行い、事業の主催者として活躍できる機会の創出に取り組んだ。				
また、鷹山大学企画講座においても見識や技術を持つ市民を新たに講師として招き、活躍の機会を創出するとともに、多彩な講座の実施を図った。				
施策の主な課題				
地域づくりを推進する事業については、市民ニーズの多様化・複雑化が進む中、地域の現状や課題を的確に把握し、その解決に資する講座や研修会を企画・実施するとともに、多様な背景を持つ市民同士が学びを通じてつながり、より実効性のある地域づくりへとどのように波及させるかが課題である。				

今後の施策の推進について			
地域づくりを推進する事業については、継続して実施するとともに、市民の学びたいという意欲を満たし、今後の地域活動や仕事などに役立つ機会の提供を続けていく。 また、市民が学習で得た知識、経験、技能の成果を活用できる機会の創出については、鷹山大学企画講座での人材活用、市民おもしろなカレッジの開催支援のほか、関係機関等と連携をしながら取り組んでいく。 コロナ禍に様々な企画が中止・縮小されて以降、以前の水準まで参加者が戻らない催事もあるが、様々な学習機会の創出を図ることで学んだ知識を地域活動へ活かしたいと考える人を増やし、地域活性化を図っていく。			
成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
鷹山大学企画講座・市民おもしろなカレッジでの新規市民講師の人数 （現状値、指標値とも H30 からの増加人数）	4 人	42 人	8 人
コミュニティセンターの地区文化祭における参加団体数（17 館の合計数）	487 団体	332 団体	540 団体
外部評価委員による意見			
「市民おもしろなカレッジ」や鷹山大学企画講座において、見識や技術を持つ市民を新たに講師として招く取組が進み、新規市民講師 42 人と目標 8 人を大きく上回ったことは、市民の自己実現と活躍の場の創出という観点から高く評価できる。 一方で、こうした学びが個人の活動にとどまり、地域の文化活動や交流の広がりへ十分につながっていない点は課題である。特に、コミュニティセンターの地区文化祭の参加団体数が目標 540 に対し 332 団体に留まっている状況は、地域活動の参加促進が十分とは言えない。今後は、多様化する市民ニーズを踏まえつつ、講座で得た知識や経験が身近な地域活動に活かされるよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めていただきたい。			

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり		
施 策	2-3	地域社会の担い手の育成		
施策の方向				
コミュニティセンターの運営や講座、組織づくり等を支援するとともに、地域が必要とする人材の養成や地域の活性化につながる事業を推進します。また、次代を担う青少年の地域貢献活動への参加促進やリーダーの育成を図ります。				
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要				
(1) 米沢市まちづくり出前講座（再掲）				
市職員が講師となり、市民の要望に応じて、行政に関する専門知識を活かした学習機会を提供することで、市民の学習機会の拡充及び市政に関する理解を促進し、市民のまちづくりへの参画意欲を喚起することができた。また、市民の防災や健康に対する関心の高まりから危機管理や医療・健康分野の派遣依頼が増えたこと、各課が市民ニーズを反映して講座メニューの見直しや追加を行ったことで実施回数を大幅に増やすことができた。				
・実 施 回 数： 292 回				
・延べ受講者数：8,486 人				
(2) 地域づくりを推進する事業（再掲）				
地域社会の中心となるコミュニティセンターの職員、地域づくりに関心のある市民を対象として、生涯学習によるまちづくりの推進や地域社会の担い手の育成を目的とした各種研修会・講座を実施し、地域が必要とする人材の養成や地域の活性化に寄与した。				
特に、11 月 12 日開催の講座「上杉鷹山に学ぶ誰もが発揮できるリーダーシップ」では、次代を担うリーダーの育成につながった。				
No.	開催日	講座名	講師	受講者（人）
1	6/12	SOUND カードワークショップ	青森大学 教授 佐藤 淳 氏	8
2	6/24	ホワイトボード・ミーティング® 2025	ホワイトボード・ミーティング® 認定講師 工藤 美季 氏	10
3	① 9/27	認知症世界の歩き方	(株)玄海ケアパートナーズ 代表取締役 曾根 隆夫 氏 高齢福祉課 職員 2 名	①20
	② 10/25	①認知症世界の歩き方を知ろう ②老人ホームの選び方		②15
4	11/12	上杉鷹山に学ぶ誰もが発揮できるリーダーシップ	認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス 代表理事 鬼丸 昌也 氏	38
5	12/5	信長の野望 featuring 伊達三代～独眼竜政宗と米沢の絆	財務省関東財務局 五十嵐 義人 氏 神奈川県庁 豊田 新吾 氏	24
6	12/10	A I 活用で子どもに誇れるビックビジネスをつくる	(株)ビースポーク 代表取締役 綱川 明美 氏	25
計 6 講座		受講者数合計		140

施策の主な課題			
地域課題の解決に向けた人材養成を進める上では、探求学習の浸透等によって地域づくりや地域課題の解決に関心を持つ青少年や若者が増加している昨今、彼らの学びや意欲を学校教育の場にとどめることなく、社会教育を通じて地域活動への参画を促すことが課題となる。そのため、市民の地域づくりへの参画意識を高めるために、興味・関心を引きやすいテーマによる講座や研修会の開催など、市民ニーズに応じた講座運営が求められる。			
今後の施策の推進について			
生涯学習による地域活性化を推進するため、まちづくりに関する研修会を開催し、地域課題の解決や地域活動の推進を担うリーダー等の人材養成を図る。また、将来、地域の担い手となる高校生や大学生を対象とした内容を取り入れ、青少年の地域貢献活動への参画を促すとともに、地域活動への継続的な関わりを通じて地域への愛着や定着意識の醸成を図る。 さらに、市職員を講師として地域へ派遣する米沢市まちづくり出前講座を引き続き開催し、市民の市政への理解を深め、まちづくりへの参画意欲の向上につなげていく。 各種講座の企画にあたっては、市民の興味・関心を引きやすいテーマを取り上げる等の工夫を重ねるとともに、PR方法についても紙媒体、SNSといった複数のメディアを活用し新規受講者の掘り起こしを図っていく。			
成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
米沢市まちづくり出前講座の開催回数 （市民の要請を受けて開催）	96 回	292 回	110 回
生涯学習ボランティアマナビストの新規認定者数 （H30 からの増加人数）	0 人	2 人	10 人
外部評価委員による意見			
行政の専門知識を活かした「米沢市まちづくり出前講座」が実施回数 292 回（目標 110 回を大幅超過）と非常に活発に行われており、市民の参画意欲向上に寄与している点は高く評価できる。自治体の取組を市民にPRする機会ともなることから、今後も積極的に進めていただきたい。 今後の課題は、学校教育の場で探究学習等を通じて地域課題に関心を持った青少年や若者の意欲を、社会教育や実際の地域活動への参画へとどのように結びつけていくかである。将来の担い手となる高校生・大学生を対象とした講座内容を今後も積極的に取り入れ、若者の地域への愛着や定着を促す継続的な関わりの仕組みづくりを進めてほしい。			

基本目標	2	生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり
施策	2-4	青少年教育・家庭教育の推進
施策の方向		
親子のふれあいや、家庭・学校・地域の連携を推進し、家庭と地域の教育力を高めて子どもたちの健やかな成長を支えます。また、小中高校生を対象に、様々な体験活動やキャリア教育を推進するとともに、これからの時代に必要とされる能力の育成を支援します。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 児童会館運営管理事業 入館者数、プラネタリウム観覧者数ともに令和6年度よりも減少しているものの、幼児から中学生までを対象とした講座や、親子参加型の講座、伝承活動事業を実施するなど様々な体験ができる事業を展開した。各種講座等の延べ参加者数については、令和6年度よりも増加しており、好評も得ている。令和7年度の新たな取組として、市内高校3校の吹奏楽部による合同演奏会を開催し、高校生の日頃の活動の成果を発表する機会を創出した。 (2) 家庭教育の推進 保護者を対象とした講座を実施し、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域や学校、幼稚園等が連携し子育てをする意識を高めた。 ① やまがた子育て講座 対象：小中学生の保護者、実施校数：13校、米沢鷹山大学 ② 幼児共育ふれあい広場 対象：主に幼児の保護者、実施園数：5園 (3) 親子ふれあい講座（再掲） 親子での体験活動に関する講座を実施し、親子のコミュニケーションを深めた。 【親子 de チャレンジ講座】 ① 12/7 「読み聞かせ&フットフラワーアート」 参加者 7人 ② 12/14 「みつろうキャンドル for Christmas」 参加者 24人 ③ 1/18 「夢叶うお絵描きワークショップ」 参加者 11人 (4) 命の尊さについて学ぶ講座（再掲） 中学生・高校生を対象に性、妊娠、出産への理解を深め、命の尊さを再認識することを目的として、市内全中学校及び米沢中央高等学校において出前講座を実施したほか、令和7年度は置賜総合文化センターで一般向けの講座も開催した。 受講者 1,475人（市内6中学校 769人/市内1高校 680人/大人 26人） (5) 小中学生キャリア教育推進事業（再掲） 小学校高学年から中学生を対象に、普段触れ合うことの少ない専門性の高い職業人から仕事の魅力や社会的役割、仕事への向き合い方を学ぶセミナーを実施し、参加者の職業意識を高めた。 ① 5/31 職業体験☆夢を叶えるメンタルセミナー「海外プロサッカー選手：佐藤彰真氏」 講師：佐藤彰真氏 参加者 14人（保護者等を含む。） ② 8/23 フラワーアートデザイナー神保絢太さんと親子でフラワーアート 講師：神保絢太氏 参加者 11人（保護者等を含む。）		

(6) 青少年指導センター事業

青少年指導委員（10名）による定期的な街頭指導を通じて、青少年の非行・犯罪の抑止効果を高めるとともに、巡回指導先の店舗や施設との信頼関係を深め、青少年の健全育成に努めた。

- ・指導委員が街頭指導実施計画のもと、青少年の集まりやすい店舗や施設を中心に巡回指導を実施した（83回）。
- ・米沢市中学校総合体育大会の振替休業日にあわせ、一斉街頭指導を実施した（1回）。
- ・小中学校の春休みにあわせ、合同巡回指導を実施した（1回）。
- ・指導委員の資質向上のため、先進地視察研修を実施した（仙台市こども若者相談支援センター）。

(7) 青少年育成団体との連携

米沢市青少年育成市民会議との連携を通じ、地域、学校及び各関係機関・団体との連携を図り、青少年の健全育成推進に努めた。

- ・青少年の非行・被害防止全国強調月間にあわせて、市内のコンビニエンスストア、書店、レンタルDVD店等で成人向け図書類調査を実施した（1回）。
- ・青少年の健全育成の推進を目指し、米沢市青少年育成市民大会を開催した（1回）。
- ・青少年と関わりのある業界や団体の代表者と青少年健全育成に対して意見交換を行う「環境づくり懇談会」を開催した（1回）。
- ・「青少年の環境を考える日」推進運動実施期間に合わせ、各種相談窓口の連絡先を記載したチラシを全小中学校、高等学校の児童生徒へ配布した。
- ・家庭・学校・地域が、青少年の健全育成活動を一体となって取り組めるよう事例発表や意見交換を行う青少年育成地域活動交流会を開催した（1回）。

(8) 二十歳のつどい

成人年齢が18歳に引き下げられた現在も、二十歳という節目は権利と義務を伴う「大人の社会人」としての自覚を促すための契機であることから、「二十歳のつどい」を開催し、社会的責任の自覚と郷土愛の醸成、同級生や地域との絆を再構築する機会とした。

開催日：5/4(日・祝)

会場：米沢市市民文化会館

出席者数：609人（対象者数：795人、出席率：76.6%）

トークセッション：ゲスト 俳優 黒田昊夢

施策の主な課題

家庭環境の多様化や地域コミュニティの希薄化、デジタル化の進展等に伴い、学校・家庭・地域がどのように連携して青少年の健全育成に取り組んでいくかが課題である。

地域社会と子どもが関わりを持ち、豊かな人間性や社会性を育む教育の充実を図るとともに、保護者を対象とした学習機会の確保等、家庭教育を支える体制の強化が求められている。

今後の施策の推進について

家庭教育に関する講座の開催を通じて保護者の学習機会の充実を図るとともに、子育てに関する知識の習得や家庭の教育力向上を支援する。小中学校の統廃合や保育施設の減少に伴い、校内・園内での家庭教育講座の開催数が減少していることから、中央公民館事業として開催し、学

習機会の確保に努める。

また、青少年育成市民会議や子ども会育成連絡協議会等との連携により、地域との交流や体験活動の機会を充実させ、青少年の豊かな人間性や社会性の育成を図る。さらに、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を実施するとともに、二十歳のつどいを開催し、地域社会を担う人材としての意識醸成と青少年の健全育成を推進する。

成果指標（K P I）	R1	R 7	指標値
幼稚園・保育園・小中学校保護者対象の家庭教育講座の開催回数	33 回	19 回	35 回
親子でふれあい体験する事業の開催回数 （中央公民館・児童会館・各コミセン事業の総計）	22 回	29 回	30 回
青少年を対象とした学習事業への参加延べ人数（中央公民館・児童会館・よねざわ昆虫館・各コミセン事業の総計）	12,337 人	12,601 人	13,000 人

外部評価委員による意見

児童会館において、市内高校 3 校の吹奏楽部による合同演奏会を新たに開催するなど、青少年の発表の機会を創出するとともに、日頃から多様な講座を工夫して提供している点は意義深い。

青少年指導センターによる定期的な街頭指導（83 回）も、健全育成に大きく寄与している。青少年期は、地域の大人との関わりや多様な体験を通じて自己肯定感を育む重要な時期であり、学校・家庭・地域が連携して支える体制の充実が不可欠である。

一方で、学校の統廃合等に伴い、保護者を対象とした「家庭教育講座」の開催回数が減少傾向（目標 35 回に対し 19 回）にあることは懸念される。家庭環境の多様化やデジタル化が進む今だからこそ、中央公民館事業等を補完的に活用し、保護者が子育ての知識を学び、家庭の教育力を高められる機会の確保に努めていただきたい。

基本目標	3	多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり
施策	3-1	文化芸術に親しむ機会の充実
施策の方向		
市民の文化芸術に触れる機会の拡充と自主的な文化芸術活動を促進するとともに、芸術創作活動拠点を核とした新たな芸術活動による地域活性化と交流を創出します。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 芸術文化活動促進事業 市民の芸術活動を促進することを目的とする市民芸術祭は、毎年、ナセBA内の市民ギャラリーを拠点として開催している。各分野の公募展を中心に、ステージフェスティバルやこども芸術祭、県美展、こども県展等を実施した。 (2) 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞事業 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞実行委員会を組織しており、全国公募によるコンテストを実施した。第18回目となる令和7年度の応募数は859点で、全国から多くの応募があった。出品料を徴収しないため、誰でも出品可能な写真展として写真愛好者に浸透している。令和5年度に18歳未満を対象とした「ユース賞」を新設し、令和6年度は10歳代の応募者数が8人だったが、令和7年度は13人と増加した。 (3) 芸術の杜事業 令和2年度に旧南原中学校中校舎を改修した芸術創作活動施設（通称：芸術の杜）は、令和3年4月から施設の供用を開始し、芸術の杜事業実行委員会を立ち上げた。令和7年度は、よねざわ市民ギャラリーの共催事業として山形県ゆかりの物故院展作家を中心とした作品の展示事業や、米沢青年会議所の主催事業「ミナミハラアートウォーク」への共催、親子参加型ワークショップ「よねざわ刺し子ワークショップ」など実施した。親子が芸術に触れる機会づくりのほか、南原地区で芸術活動を行っている作家とその創作活動内容を地区内に発信できた。 (4) 子どもの文化芸術活動支援 博物館では、常設プレイショップと募集型ワークショップを実施し、常設プレイショップでは、季節の風物を置賜の民俗風習と絡めながら紹介し、ハニカムシートや波段ボール、スパッタリングなど様々な素材や技法に触れる幅広いプログラムを展開した。また、募集型ワークショップでは、五感や身体感覚を使ったプログラムや館の特徴を活かしたプログラムを展開した。 さらに、小学校への出前授業、入館料減免による置賜地域の小学校から高校の利用促進、職業体験等の受入れ及び小中学生の入館料を無料とする展示を開催し、地域の文化芸術への理解を深める機会を提供した。		
施策の主な課題		
芸術文化活動や地域の伝統文化を継承している団体は、高齢化と後継者不足等の共通の課題を抱えている。また、SNSの普及により個人で気軽に作品を発表し、多くの人と交流を持つことが可能であるため、団体に属さず活動を行う方が多くなっている。 各施設の自主事業の実施について、幅広い年齢層を対象とした事業が多いものの、若年層が学校の行事以外で芸術に触れる機会が限られている。		

今後の施策の推進について			
市民芸術祭や各施設での自主事業を通じて、芸術文化活動への意欲向上や交流機会の拡充、市民の芸術文化の鑑賞機会の拡充を推進していく。 米沢市芸術文化協会と連携し、個人や小規模な団体が参加できる事業を開催し、お互いの活動を理解し交流を深める機会を創出していく。 芸術の杜の整備を契機に、南原地区を中心とした継続的な事業実施により交流人口や関係人口の増加が図られていることから、将来に向けて地域に根付かせるための支援を継続していく。 若年層の文化芸術に対するニーズを的確に捉え、新たな芸術分野を含めた文化芸術に親しむ機会を提供していく。			
成果指標（K P I）	R 1	R 7	指標値
市民芸術祭への参加数	58 団体・個人	58 団体・個人	65 団体・個人
文化施設利用件数 （置賜文化ホール、市民文化会館、座の文化伝承館、市民ギャラリー）	1,554 件	1,239 件 ※置賜文化ホールは 11～3 月休館した。	1,800 件
外部評価委員による意見			
芸術の杜整備事業が、南原地区の芸術家による創作活動を広く発信する拠点として機能し、地域の文化的魅力を市内外へ伝える役割を果たしている点は評価できる。また、地域住民が主体となって実施する「ミナミハラアートウォーク」は、創作活動の公開と地域交流を両立させた優れた取組であり、関係人口・交流人口の拡大にも寄与している。 課題にも記載のとおり、若年層が芸術に触れることは、創造力や感性を育むうえで重要であり、興味を持ちやすい分野から関わりを広げていくことが効果的であるため、学校行事以外でも気軽に芸術に触れられる機会の確保に努めていただきたい。			

基本目標	3	多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり
施策	3-2	地域の伝統文化や文化財の保存・継承と活用
施策の方向		
上杉家ゆかりの貴重な文化財を保存・活用するとともに、地域の伝統文化の継承を促し、これらの歴史・文化的資源を身近に感じられる機会を提供することで、市民の郷土愛の醸成と地域の活性化を図ります。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 文化財を通じた学びの機会の拡充 ① 上杉文書調査事業（国庫補助事業） 「上杉文書」は、国宝「上杉家文書」と共に上杉家に伝わる史料群で、令和3年度から令和7年度までの5か年計画で史料調査（詳細目録の作成・後世に製本された文書の解体・写真撮影等）を実施した。令和7年度は事業の最終年度となり、調査の集大成として「上杉文書史料調査公開シンポジウム」を3月15日に開催し、市内外から111名の参加者があった。また、「上杉文書データベース」を構築し、米沢市上杉博物館のホームページ上で調査した文書や絵図の写真を公開した。あわせて、調査成果をまとめた「上杉文書調査報告書」を作成し、主要な博物館や図書館、研究機関に贈呈した。 ② 埋蔵文化財保護事業 本市で発掘調査を行い、出土した遺物を保管・展示している埋蔵文化財資料室の見学対応及び専門家等の調査研究活動への協力を行った。令和7年度は、米沢女子短期大学の学生約20名、山形市の公民館長視察研修で18名の施設見学があった。また、考古学等の専門家や大学生の調査研究3件に協力した。 (2) 国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業（国庫補助事業） 平成20年から継続して国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」の保存修理事業を実施している。令和7年度は、普門院本堂保存修理工事8か年計画の7年目に当たり、本堂内部の建具の造作、左官工事、屋根の茅葺工事などを実施した。6月26日に米沢女子短期大学日本史学科の学生約50名、12月20日に檀家など関係者約30名を対象に保存修理工事現場を公開した。 (3) 国指定史跡館山城跡保存整備事業（市内遺跡発掘調査事業） 史跡の適切な保存・活用を図るための基本方針等を定めた「史跡館山城跡保存活用計画」を策定するため、有識者や地元関係者による検討委員会を3回開催し、計画内容の検討を行った。 (4) 指定文化財保存修理事業（国庫補助事業） 国宝「上杉本洛中洛外図屏風」は、天正2年（1574）に織田信長から上杉謙信へ贈られて以来、上杉家に伝来する狩野永徳の作品で、平成7年に国宝に指定された。近年は経年劣化が見られたことから、国庫補助事業とガバメントクラウドファンディング（クラウドファンディング型ふるさと納税）を活用し、修理を実施した。また、令和2年度から継続している上杉神社所有の国指定文化財「服飾類」の保存修理事業を実施するとともに、令和6年度から2か年で実施している上杉謙信着用とされる「色々威腹巻」の修理を実施した。		

(5) 市指定文化財の指定

令和 7 年度に開催した米沢市文化財保護審議会にて、成島八幡宮が所有する「木造男神坐像（老相）」ほか木像 4 躯、「木造獅子狛犬」1 対、李山地内に所在する個人所有の「南原のオオクリ」1 本の諮問・答申があり、令和 8 年 3 月 31 日の教育委員会告示で市の文化財となった（市指定 63→69 件）。この他、米沢鶴城高校の協力を得て、市指定文化財候補となる上郷地区にある桃源院の文化財調査を実施した。

施策の主な課題

令和 7 年度も含め、近年は全国的に文化財の保存修理や史跡整備、発掘調査に対する補助の要望件数が多く、これらに対する国庫補助金の交付が抑制されており、計画どおりに事業が進まない状況が続いている。また、少子高齢化や昨今の物価高、世界情勢などが影響し、文化財の適切な保存修理や公開、活用への影響が懸念される。

今後の施策の推進について

令和 7 年度の上杉治憲敬師郊迎跡（普門院本堂）保存修理事業については満額交付となったが、必ずしも安定的な財源が確保されたわけではない。また、昨今の世界情勢に起因する急激な物価高もあり、各事業費そのものが上昇している。今後も各種事業の実施に当たり、市費負担を軽減するため、ガバメントクラウドファンディングを有効活用するとともに、事業計画・内容についても随時見直しや精査を行い、各種事業を推進していく。

成果指標（K P I）	R 1	R 7	指標値
市指定文化財件数	60 件	69 件	63 件

外部評価委員による意見

「上杉文書調査事業」の 5 か年計画が最終年度を迎え、データベースの構築やシンポジウムの開催、報告書の作成まで完了したことは、歴史的資源の保存と公開において極めて価値が高い。また、国宝「上杉本洛中洛外図屏風」の修理にガバメントクラウドファンディングを活用し、市費負担を軽減した取組も先進的である。

国庫補助金の交付抑制や物価高により計画的な事業進行が困難な状況が続いているが、今後も有利な財源の確保に努めつつ、修理現場の公開など市民が文化財を身近に感じ、郷土愛を高められる機会を継続して提供していただきたい。

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-1	スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実
施策の方向		
「1 市民 1 スポーツ」を実現するため、気軽に楽しめるスポーツ活動や「観る・支える」スポーツの機会を提供するとともに、スポーツ施設の適正な管理と利便性の向上に努めます。		
令和 7 年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) スポーツイベントの取組 ①FUN+WALK推進事業 「歩く」ことを入口に市民が気軽に健康増進に取り組めるよう、スマートフォンアプリ等を使用したスポーツイベント及びチェックポイントを自由に巡るラン&ウォークラリーを開催し、市民それぞれが自分のペースで運動に取り組むことができる機会を提供した。 ②プロスポーツ観戦事業 モンテディオ山形(8月16日(土)開催)及びパスラボ山形ワイヴアングズ(1月25日(日)開催)の公式戦において、市内に在住・在勤または在学の方を対象とする、チケットが通常料金の半額となる「市町村応援デー」の告知並びにチケット販売窓口の設置を行い、「観る・支える」スポーツ機会の推進を図った。 (2) 健康増進の取組 ○米沢市民スポーツレクリエーション大会の開催 米沢市民スポーツレクリエーション大会では、これまで実施していた種目(リングゴルフ、バランスボール転がし、スカットボール、まり入れ)に加え、障がいのある方も参加できる種目として、新たにボッチャや輪投げを実施した。前年度より参加地区数・参加者数ともに増え、幅広い年代や地域内外の交流促進と地域づくりにつながった。 ・米沢市民スポーツレクリエーション大会参加者数：11 地区 106 名 (3) 米沢市スポーツ協会主催事業の支援 ○市民参加型スポーツイベントへの財政支援 米沢市総合スポーツ大会では、ボウリング他全 15 競技を実施した。また、市民スポーツ教室では、コンディショニング教室、ニュースポーツ(前期・後期)、ノルディックウォーキング(前期・後期)、シニア元気塾、バドミントン、はつらつ健康教室、弓道、テニスの 8 種目を実施した。これらの各事業に対し、補助金及び負担金の交付や施設使用料の減免を行い、財政支援を行った。 ・米沢市総合スポーツ大会参加者数：全体で 1,239 名 ・市民スポーツ教室参加者数： コンディショニング教室 30 名、ニュースポーツ 30 名、ノルディックウォーキング 13 名、シニア元気塾 26 名、バドミントン 38 名、はつらつ健康教室 17 名、弓道 12 名、テニス 12 名 合計 178 名 (4) スポーツ施設運営管理事業 ①指定管理等による管理・運営 市内 21 箇所のスポーツ施設については、民間活力を活用した指定管理者による管理運営を行		

い、大会・練習の開催時及び熱中症対策として施設の供用時間の変更（早期時間の開場及び閉場時間の延長）を行い、競技団体・利用者のニーズに沿った施設の管理運営を行った。

また、小規模な修繕を指定管理者が積極的に行い、利用者が安全・安心に利用できる施設管理に努めた。

②施設改修及び備品の更新

市営体育館における大規模修繕として、老朽化が進み劣化した各諸室の空調設備の修繕を実施し、会議室等をクーリングゾーンとして開放することで、利用者への熱中症対策を講じた。

また、市営多目的屋内運動場の既存照明設備の製造停止に伴うLED照明設備への改修を行い、利用者が安全・安心に利用できる環境を提供するとともに積極的な省エネルギー化に努めた。備品の更新としては、市営八幡原体育館にトレーニング機器（アップライトバイク）を設置した。その他、各施設の劣化箇所等の修繕も実施し、利便性向上を図った。

施策の主な課題

スポーツ振興に関しては、人口減少下での持続可能なスポーツイベント等を開催し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、シニア世代及び障がいのある方も気軽に参加できる場の創出が課題である。

また、スポーツ施設の運営管理については、今後人口減少の流れもあり、利用料金の増収が難しいことが想定される。

さらに、本市スポーツ施設は老朽化が著しく、今後、維持管理費の増加が見込まれ、財源の確保が課題である。

今後の施策の推進について

コミュニティの希薄化や人口減少が加速する中、住民が主体となる地域スポーツの活性化は、市民の健康増進の観点からも重要であり、持続可能なスポーツイベントの企画・運営モデルを構築し、市民が気軽にスポーツに参加できる環境整備を進めていく。スポーツを支えるボランティアの参加については、今後、協力団体（協賛企業や連携協定締結企業等）との連携を強化し、イベントの企画段階から参画を促すことで、ボランティア参加の新たな動機付けと、業務負担の分散を図り多様な方の協力を得られるような形を検討していく。

また、スポーツ施設の運営管理においては、人口減少の影響もあり、利用料金収入は増収が難しい状況となっており、施設管理者と共に創意工夫を凝らしながら、利用促進に努めていく。さらに、老朽化が進む施設を安全に維持するためには、多額の費用が必要となることが見込まれることから、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金等の補助制度を活用するなど、有利な財源による改修を検討していく。

成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
スポーツイベント参加者数	1,202人	2,372人	3,000人
スポーツイベントボランティア参加者数	465人	116人※	1,000人

※令和7年度は、米澤上杉城下町マラソンの休止や、山新杯ベーダー駅伝競走大会がコース沿線付近でのクマ目撃情報により中止となったことから、ボランティア参加者数が大きく減少した。

総合型地域スポーツクラブ数	4 クラブ	4 クラブ	5 クラブ
スポーツ少年団加入率(小学生)	23.9%	21.6%	30%
スポーツ施設利用状況	380,966 人	346,785 人	400,000 人
外部評価委員による意見			
「FUN+WALK推進事業」による手軽な運動機会の提供や、市民スポーツレクリエーション大会へのボッチャ等のユニバーサル種目の追加など、幅広い年代が参加できる工夫が見られ、イベント参加者数が令和元年と比較し、大幅に増加している。 一方で、市民の健康づくりを支援するうえで、安心して利用できるスポーツ施設の整備は極めて重要であり、老朽化が進む施設の現状は大きな課題である。他自治体では、充実した体育施設が交流人口の増加に寄与するなど、施設整備が地域活性化に直結している例も多い。維持管理費の増大や利用料金収入の伸び悩みが続くなど難しい状況ではあるが、有利な財源を戦略的に活用し、特に空調など安全・安心な施設環境の計画的な改修を着実に進めていってほしい。			

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-2	スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上
施策の方向		
誰もが参加できるスポーツを通じて共生社会を実現し、健康長寿を推進するとともに、交流人口を拡充し、地域の活力を向上します。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 健康増進の取組 ①FUN+WALK推進事業 (ア)ラン&ウォークイベント 特定のスマートフォンアプリでイベント期間の走行距離・歩数を記録し、他の参加者と競う下記イベントへ市として参加し、市民へ参加を呼び掛けた。その際、スマートフォンを持たない市民向けにも市独自で紙での参加形態を用意し、より多くの参加を促した。 ○さつきラン&ウォーク 2025 (5月、企業対抗戦・個人戦) 参加結果(市内) ウォーキングの部：アプリ参加 779 名、紙参加 98 名 ランニングの部：140 名 企業数：20 法人・事業所 ○オクトーバー・ラン&ウォーク 2025 (10月、市町村対抗戦・個人戦・ベンジャミンに負けるな！ランニングバトル※) ※1～3人でチームを組んでおもしろな地域おこし協力隊ベンジャミン隊員と走行距離を競う、米沢市独自企画。ベンジャミン隊員の走行距離を超えたチームには賞状を進呈した。 参加結果(市内) ウォーキングの部：アプリ参加 643 名、紙参加 82 名 ランニングの部：121 名 ランニングバトル：3 チーム(エントリー数) うちベンジャミン隊員の走行距離を超えたチーム数：1 チーム (イ)歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリー2025 (9月27日(土)) スタートからゴールまでにあるチェックポイントを自由にラン&ウォークで巡るスタンプラリーを実施した。チェックポイントでは市内飲食店等の協力を得てプチプレゼントを進呈したほか、ゴール地点で開催している「なせばなる秋まつり」で利用できる「米沢どん井まつりチケット」等を参加特典として進呈し、市内外の方に本市をPRしながら楽しく身体を動かす機会を提供した。 また、おもしろな地域おこし協力隊員ベンジャミン隊員による「ベンジャミンと巡るジョグツアー」も合わせて開催し、市民の競技力向上を図った。 参加者数 ラン&ウォーク(個人の部)：34 名 ラン&ウォーク(3人チーム)：28 名(10 チーム) (4人チーム)：24 名(6 チーム) (5人チーム)：15 名(3 チーム) ベンジャミンと巡るジョグツアー：6 名		

(ウ)冬期間の運動促進事業

雪により、歩道等でのランニングやウォーキングが困難となるため、市営体育館アリーナ、八幡原体育館ランニングコース及びトレーニングルームを無料で開放した。

市営体育館		八幡原体育館	
開放日時	利用者数	開放日時	利用者数
3/5(木) 9:00～12:00	4 名	3/5(木) 9:00～17:00	6 名
3/13(金) 13:00～17:00	2 名	3/12(木) 9:00～17:00	9 名
3/18(水) 9:00～12:00	0 名	3/19(木) 9:00～17:00	56 名
		3/20(金) 9:00～17:00	51 名
		3/21(土) 9:00～17:00	40 名
		3/22(日) 9:00～17:00	38 名
計	6 名	計	200 名
施設合計		206 名	

②米沢市民スポーツレクリエーション大会の開催（再掲）

米沢市民スポーツレクリエーション大会では、これまで実施していた種目（リングゴルフ、バランスボール転がし、スカットボール、まり入れ）に加え、障がいのある方も参加できる種目として、新たにボッチャや輪投げを実施した。前年度より参加地区数・参加者数ともに増え、幅広い年代や地域内外の交流促進と地域づくりにつながった。

・米沢市民スポーツレクリエーション大会参加者数：11 地区 106 名

③日本体育大学との連携事業

スポーツ振興における連携協定を締結している日本体育大学の協力のもと、令和 5 年度に制作した動画「米沢市スノーダンプ体操」について、広報よねざわを通じて市民に周知するなど、除雪作業を利用した冬季間の運動不足解消の PR に努めた。

また、大学の夏季受入事業として、第四中学校修学旅行の班別研修の一貫で、3 年生 13 名及び引率者 1 名が世田谷キャンパスを訪問し、学生との交流事業やスポーツ関連の講義・実技を通じて、体力や技術だけでなく、知力、判断力、行動力の重要性も学んだ。さらに、部活動や最新施設の見学を通じて、大学生活を体験する貴重な機会となった。

④明治安田生命保険相互会社との連携事業

健康増進に関する連携協定を本市と締結している明治安田生命保険相互会社の協力のもと、FUN+WALK 推進事業において、事前告知やイベント開催時に健康チェックブースを設置し、市民の健康増進への取組を推進した。

また、健康増進セミナーとして「フレイルの予防」（健康な状態から要介護状態へ移行する中間の段階での予防）についての講義と和太鼓を使用した軽スポーツ「太鼓で運動！エクサドン」を実施した。

参加者数：20 名

(2) 交流人口拡充事業

○合宿誘致事業

本市で合宿する県外大学運動部等（スキー、サッカー、フェンシング）へ補助金を交付した。

令和7年度実績 5件 延べ人数 289名

(東北学院大学、青山学院大学、足利大学、作新学院大学、中央大学)

施策の主な課題

既存イベントの日程や内容が固定化されてこなかったことから、イベントが地域に定着せず、新規参加者の獲得や全体の参加者数の伸び悩みが課題となっている。

合宿誘致事業に関しては、競技団体等から競技者に対して、熱中症リスクを避けるための活動自粛の注意喚起が行われており、夏季休業等を利用した合宿が減少している。熱中症対策が整った環境が提供できるよう、施設の空調設備改修が課題である。

また、関係者の人脈を中心とした合宿誘致を行ってきたが、誘致数の伸び悩みが課題である。

今後の施策の推進について

令和8年度に、気軽に楽しくマラソンやウォーキングができる新たなイベントとして「なせばなる！米澤上杉城下町ラン&ロゲイニング」を開催するとともに、「なせばなる秋まつり」の会場周辺で実施することで市内の賑わい創出と地域経済の活性化を図る。

また、大会や合宿誘致に関しては、県スポーツコミッション等と連携し、スポーツツーリズムを通じて「スポーツ+α」の提供を検討していく。例えば、温泉・宿泊施設との連携強化、合宿期間中の温泉利用特典、地元の食材を生かした食事提供、歴史・文化体験プログラムの提供のほか、「高地トレーニング」や「自然環境」を活用した周辺山間部や自然環境を生かしたトレーニングの可能性を提案し、事業を推進する。さらに、競技団体等との連携及びSNSを活用し広報活動を行い、多くの人々に情報を発信することで、より多くの参加者を呼び込んでいく。

成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
全国障がい者スポーツ大会参加者数	3人	3人	10人
合宿誘致延べ参加人数	855人	289人	1,100人

外部評価委員による意見

各スポーツイベントでは、地域おこし協力隊を効果的に活用し、運営体制の充実や参加しやすい環境づくりに取り組んでいる点が評価できる。また、冬季間の運動不足解消を目的とした体育館アリーナ・ランニングコースの無料開放（施設合計206名利用）は、身近な運動機会の提供として意義が大きい。

一方、熱中症リスクの増加により夏季の大学運動部等による「合宿誘致」が低迷（延べ289人、目標1,100人）している点は残念である。施設の空調設備改修を急ぐとともに、温泉・地元食材・自然環境を組み合わせた「スポーツ+α」の魅力あるツーリズム提案を県と連携して推進し、交流人口の拡大につなげてほしい。

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-3	競技力の向上と地域スポーツの推進
施策の方向		
競技団体の活動を活性化し、競技力の向上を図るとともに、地域スポーツを推進します。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) 競技力向上の取組 ① 競技力向上事業 競技団体に対し強化費を交付し、全国で活躍する選手の育成を支援した。 交付団体：米沢スキー連盟等 全9団体 ② 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会出場者への支援 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に出場する本市在住または本市出身の選手等に対し、(一財)米沢市スポーツ協会を通じて激励金を交付した。 交付人数：31名 【内訳】国民スポーツ大会(滋賀県開催10月)：28名 国民スポーツ大会冬季大会スキー競技(青森県開催2月)：13名 障害者スポーツ大会(滋賀県開催10月)：3名 ③ 全国大会出場補助金の交付 県大会または東北大会を勝ち抜いて全国大会に出場する団体または個人に対し、補助金を交付した。 交付件数：37件(交付人数：100名) ④ 合宿誘致事業(再掲) 本市で合宿する県外大学運動部等(スキー・サッカー・フェンシング)へ補助金を交付した。 令和7年度実績 5件 延べ289名 (東北学院大学、青山学院大学、足利大学、作新学院大学、中央大学) (2) 指導者養成の取組 ○ 指導者研修会の開催 (一財)米沢市スポーツ協会が開催する指導者研修会を支援した。 米沢市スポーツ団体合同研修会：11月14日(金) (3) 地域スポーツの推進 ① 少年クロスカントリースキー教室の実施 小中学生のクロスカントリースキー選手を育成することを目的に、米沢スキー連盟に委託し、スキー教室を開催している。 令和7年度受講者数：21名 ② 米沢市スポーツ推進委員会との連携 地区推薦のスポーツ推進委員を中心に、地域スポーツクラブ育成事業及び地域スポーツ大会推進事業(楯等支給)を実施した。 ○ 地域スポーツクラブ育成事業 スポーツを通じた健康増進や体力向上を目指すとともに、地域コミュニティの活性化をよ		

り推進するため、各地区推薦のスポーツ推進委員がコーディネーターとなり、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じてスポーツに触れ合う機会を提供した。令和7年度は11地区が実施。

○ 地域スポーツ大会推進事業

地区のスポーツ大会等に表彰楯やトロフィーなどの賞品を提供し、スポーツによる元気な地域づくりを推進した。令和7年度は10地区が活用。

施策の主な課題

競技力向上を図る上で、優れた指導者の確保は極めて重要であるが、専門性の多様化への対応として指導者の資質向上が求められており、最新のトレーニング理論・心理学・栄養学・ハラスメント対策など、指導者の専門的知識の習得が必要となってきたことから、指導者研修等の内容についても見直しを行っていくことが課題である。

今後の施策の推進について

指導者研修・再教育の見直しを検討し、最新のトレーニング理論、心理学、栄養学、ハラスメント対策などを学べる研修機会の充実（オンライン学習の活用を含む）を図る。また、上位指導者による下位指導者へのメンター制度の導入を研究していく。

地域スポーツの推進については、今後も地区推薦のスポーツ推進委員と連携し、地域住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供することで、住民の健康増進並びに地域の活力向上を図っていく。

成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
全国大会等参加者数 （国体・全国及び国際大会）	61人	141人	100人

外部評価委員による意見

全国大会への出場補助金（37件）や、国民スポーツ大会等への出場選手への激励金交付など、トップアスリートへの多面的な支援が実施されており、全国大会参加者数がKPIを上回った点は大きな成果である。また、スポーツ推進委員と連携した11地区での地域スポーツクラブ育成事業など、草の根のスポーツ活動も着実に維持されている。

今後の重要課題は、指導者の質の向上である。報告書でも指摘されているとおり、最新のトレーニング理論や栄養学、ハラスメント防止など多岐にわたる専門知識の習得が求められているが、単発の研修提供だけでは十分とは言えず、指導者が継続的に学び、現場での指導に反映できる体系的な育成環境の整備が必要である。オンライン学習を活用した段階的な研修体系の構築に加え、上位指導者が下位指導者を継続的に支えるメンター制度について、具体的な運用モデルの検討を進められたい。

基本目標	4	スポーツで楽しく元気な人づくり
施策	4-4	スポーツ推進体制の整備
施策の方向		
関係団体と連携し、市民のスポーツへの取組を促進するとともに、財源の確保に努め、評価検証を行いながら、スポーツ施策を推進していきます。		
令和7年度の主な事業の実施内容・成果の概要		
(1) (一財)米沢市スポーツ協会との連携 (一財)米沢市スポーツ協会と協力し、スポーツ団体の自主的活動を支援し、団体の育成に努めるとともに、団体相互の連携を図りながら競技力向上事業を展開するなど、スポーツ団体活動の振興を図った。 (2) 米沢市スポーツ推進委員会との連携 地区推薦のスポーツ推進委員を中心に、地域スポーツクラブ育成事業及び地域スポーツ大会推進事業（楯等支給）を実施した。また、米沢市民スポーツレクリエーション大会を開催した。 ① 地域スポーツクラブ育成事業（再掲） スポーツを通じた健康増進や体力向上を目指すとともに、地域コミュニティをより推進するため、各地区推薦のスポーツ推進委員がコーディネーターとなり、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じてスポーツに触れ合う機会を提供した。令和7年度は11地区が実施。 ② 地域スポーツ大会推進事業（再掲） 地区のスポーツ大会等に表彰楯やトロフィーなどの賞品を提供し、スポーツによる元気な地域づくりを推進した。令和7年度は10地区が活用。 ③ 米沢市民スポーツレクリエーション大会の開催（再掲） 米沢市民スポーツレクリエーション大会では、これまで実施していた種目（リングゴルフ、バランスボール転がし、スカットボール、まり入れ）に加え、障がいのある方も参加できる種目として、新たにボッチャや輪投げを実施した。前年度より参加地区数・参加者数ともに増え、幅広い年代や地域内外の交流促進と地域づくりにつながった。 ・米沢市民スポーツレクリエーション大会参加者数：11地区 106名 (3) 米沢市スポーツ推進審議会の開催 3月に開催した審議会では、第2期米沢市スポーツ推進計画に基づく事業の取組状況について情報を共有し、協議を行った。また、令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について協議した。 (4) 日本スポーツ振興くじ(toto)助成金の活用検討 令和8年度改修予定である市営人工芝サッカーフィールド照明設備改修やスポーツイベント等、市民の健康増進と競技力向上に向けた事業への活用を検討した。		
施策の主な課題		
スポーツ庁が令和7年度に実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、成人のスポーツ実施率は、20代から50代の子育て世代及び働き盛りの世代では低い傾向が見られ、		

特に女性においてその傾向が顕著である。高齢者、子育て世代、障がいのある方など、様々なライフステージや身体状況に合わせた運動機会を提供し、多様なニーズへ対応することが課題である。

スポーツ施設については、老朽化が進行していることから、長期的なあり方の検討を行うとともに、改修費用も補助金等を活用するなど、有利な財源を確保していく必要がある。

今後の施策の推進について

（一財）米沢市スポーツ協会並びに米沢市スポーツ推進委員会と連携し、誰もが気軽に楽しめる多様なニーズに対応する運動機会（ウォーキングイベント、レクリエーション、体験型スポーツイベントなど）を企画する。また、地域で開催されるスポーツイベント、クラブ活動、施設情報などを、SNS等を活用し、ターゲット層（子ども、高齢者、働く世代など）に合わせてきめ細かく発信していく。

また、スポーツ施設においては、ネーミングライツの導入を行うなど、施設改修費用に係る財源確保を研究していく。

成果指標（KPI）	R1	R7	指標値
スポーツ実施率（成人週1回以上） ※スポーツ実施率の調査は、令和4年度が直近の実施であることから、令和7年度の成果指標には令和4年度の数値を記載。	35.3%	45.2% ※R4年度数値	42%

外部評価委員による意見

市スポーツ協会やスポーツ推進委員会、推進審議会との連携体制が機能しており、各種レクリエーション大会の開催やtoto助成金の活用検討が円滑に行われている。

スポーツ庁の世論調査を反映したとおり、本市でも20代～50代の子育て・働き盛り世代、特に女性のスポーツ実施率が低い傾向への対応が今後の要となることから、多様なライフステージに対応したウォーキングや体験型イベントを企画し、SNSを活用してターゲット層へきめ細かく情報を発信していったほしい。また、施設改修の財源確保策として、令和8年度に導入が進められているネーミングライツ制度を着実に推進し、持続可能なスポーツ環境整備が実現することを期待したい。

令和7年度米沢市教育委員会の事務の点検・評価報告書

発 行 令和8年8月
米沢市教育委員会
〒992-0012 米沢市金池3丁目1番14号
電話 0238 (22) 5111 教育総務課